

生活習慣病対策の現状について

糖尿病等の生活習慣病対策 の現状について

平成19年11月20日

厚生労働省健康局総務課
生活習慣病対策室・保健指導室

一 目 次 一

◎生活習慣病対策の現状及び今後の方向性等について 2

◎糖尿病等の生活習慣病に関する現状について 3

- ・「健康日本21」に掲げる目標の達成状況
- ・生活習慣病の有病者・予備群の現状
- ・生活習慣病の医療費と死亡数割合
- ・医療費の動向
- ・医療費増加の構図
- ・医療制度改革法の概要
- ・老人保健法の改正内容
- ・健康日本21中間評価報告書

◎ポピュレーションアプローチについて 13

- ・健やか生活習慣 国民運動(仮称)(案)
- ・健やか生活習慣 国民運動(仮称)の進め方(案)
- ・国民運動推進体制(案)
- ・都道府県健康増進計画の内容充実の基本的な方向性

◎ハイリスクアプローチについて 21

- ・保険者による健診・保健指導の実施
- ・標準的な健診・保健指導プログラム
- ・健診・保健指導の研修ガイドライン

1

生活習慣病対策の現状及び今後の方向性等について

<現 状>

- 「ポピュレーションアプローチ(健康日本21等)やハイリスクアプローチ(老人保健事業等の財政・保健指導)」により生活習慣病予防の取組を進めてきた。
- 一方、肥満者の割合の増加や日常生活における歩数の減少が見られ、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加している。
- また、生活習慣病が約3割を占めている国民医療費は、近年、国民所得を上回る伸びを示している。

<課 題>

- ポピュレーションアプローチでは、総花主義的でターゲットが不明確であり、目標達成に向けたプログラム等の展開が不十分。
- ハイリスクアプローチでは、市町村、医療保険者等の役割分担が不明確であり、ハイリスク者の確実な抽出と保健指導の徹底が不十分。

<今後の方向性>

①ポピュレーションアプローチ

- 内臓脂肪型肥満に着目した「メタボリックシンドローム」の概念の導入や、「カナリライガイド2006」や食事バランスガイド等の効果的なツールにより、運動、栄養、喫煙、饮酒での健全な生活習慣の形成に向け、国民や関係者の「予防」の重要性に対する理解の促進を図る「健康づくりの国民運動化」を推進する。
- 都道府県が総合調整機能を発揮し、都道府県健康増進計画を改定することにより、明確の目標の下、医療保険者、事業者、市町村等の役割分担を明確にし、これらの関係者の連携を一層促進していく。

②ハイリスクアプローチ

- 医療保険者による40歳以上の被保険者・被扶養者に対するメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を着実に実施する。
- 生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導プログラムの策定や定期的な見直しを行う。

<目標>

- 平成27年度までに、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を平成20年度比で25%以上減少

- 中長期的な医療費の適正化、国民の健康増進・生活の質の向上

2

糖尿病等の生活習慣病に関する現状について

3